

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

中部飼料株式会社（証券コード：2053）

【見直し変更】

長期発行体格付 格付の見直し	BBB+	安定的	ポジティブ
-------------------	------	-----	-------

格付事由

- (1) 配合飼料大手で販売シェアは1割強を占める。全国に6カ所の自社工場を有するほか、15年に連結子会社化したみらい飼料が全国4カ所に生産工場を有する。配合飼料メーカーは、配合飼料価格安定制度の下で畜産農家に支払われる補てん金に必要な積立金を拠出している。畜産農家の経営を支えることで価格転嫁や代金回収が滞るリスクを軽減できるメリットがあるが、補てん金の拠出額が増加すると収益が圧迫されることになる。
- (2) 国内家畜飼育頭数の減少に伴う配合飼料需要の減少や基金負担金の高止まりなど配合飼料メーカーを取り巻く事業環境は依然として厳しい。しかし、当社はかねてより畜産農家と一体となった製品開発や飼育技術面のサポートなどを続けることで良好な取引関係を築き、販売数量を着実に伸ばしてきた。近年は他メーカーとの競争激化で値下げ圧力が強まっているが、付加価値の高い製品の拡販が進み、営業利益は従前に比べて高い水準にある。良好な財務構成も維持できる見込みであり、格付は据え置きものの、見直しをポジティブに変更した。今後も現状程度の収益水準を維持できるか確認して格付に反映していく。
- (3) 17/3期の営業利益は47億円（前期比39.6%増）と4期連続の増益となり、過去最高益を更新した。伊藤忠グループ及び日本ハムグループとの提携効果などで販売数量が増加したことなどが寄与した。18/3期の営業利益は前期並みの48億円を見込む。畜産農家数の減少が続く中、今後も配合飼料メーカー間の競争は激しさを増すことが予想される。みらい飼料を含めた生産合理化や提案営業による飼料の拡販などをさらに進めることで、採算性向上と販売数量拡大を進めていくことが課題となる。
- (4) 17/3期末時点の自己資本比率63.2%など財務諸指標は良好である。近年は好調な業績を背景に利益蓄積が進み、自己資本の厚みが増している。17年1月に釧路に新工場用地を取得しており、今後は新工場の建設が行われる予定である。規模や建設時期については未定だが、当社のキャッシュフロー創出力や投資方針を踏まえれば、財務構成への影響は限定的と考えられる。

（担当）井上 肇・山口 孝彦

格付対象

発行体：中部飼料株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BBB+	ポジティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年8月4日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：涛岡 由典
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「食品」（2011年7月13日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 中部飼料株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル